

平成26年度第10回「墨田区子ども・子育て会議」・
「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」議事要旨

日時：平成27年3月18日（水）午後6時35分～7時50分
会場：区役所131会議室

次 第

1 開会

2 議題

議 題	資料
(1) 計画の愛称（キャッチフレーズ）について	資料1
(2) パブリックコメントの実施結果について	資料2
(3) 保育利用定員について	資料3
(4) 地域型保育事業の認可について	資料4
(5) 新年度における会議の進め方について	資料5
(6) 事業計画PRシンポジウムについて	資料6
(7) その他	資料7

3 次回親会議の開催予定

日 時：平成 年 月 日（ ）午後6時30分～8時30分

会 場：

主な議題：

4 閉会

配布資料

資料1	墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画 表紙
資料2	パブリックコメントの実施結果
資料3	平成27年度教育・保育施設等定員一覧
資料4	墨田区地域型保育認可予定事業一覧（平成27年4月）
資料5	平成27年度の子ども・子育て会議について（案）
資料6	事業計画PRシンポジウム資料
資料7	墨田区のお知らせ（平成27年3月11日号）

出席者(敬称略)

委員

大豆生田 啓友(玉川大学教育学部乳幼児発達学科教授)
野原 健治(興望館館長)
高嶋 景子(田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科准教授)
長田 朋久(横川さくら保育園長)
西島 由美(にしじま小児科院長)
服部 榮(社会福祉法人 雲柱社理事長)
財津 亜紀子(文花子育てひろば施設長)
野口 悦子(主任児童委員)
内田 淳(青少年委員協議会委員)
森 八一(青少年育成委員会連絡協議会副会長)
小菅 崇行(小菅株式会社代表取締役会長)
佐藤 まり子(ムーミン保育室施設長)
賀川 祐二(NPO 法人 病児保育を作る会代表理事)
貞松 成(株式会社 global bridge 代表取締役)
佐藤 摩耶子(公募)
荘司 美幸(公募)
多胡 晴子(公募)
徳野 奈穂子(公募)
福田 三加代(公募)
須藤 太郎(八広小学校長)
青塚 史子(太平保育園長)

< 欠席委員 >

杉浦 浄澄(江東学園幼稚園副園長)
松芳 保(小学校 PTA 協議会会長)
飯田 昌弘(中学校 PTA 連合会会長)
金子 里美(NTT 労働組合東京総支部執行委員)
本多 美絵子(両国幼稚園副園長)
荒木 尚子(緑幼稚園長)
菊本 和仁(桜堤中学校長)

< 傍聴 >

1名(女性1名)

課長出席者

関口 芳正(子ども・子育て支援担当部長) 岸川 紀子(保健計画課長【保健衛生担当部長代理】)
大滝 信一(福祉保健部長) 石井 秀和(教育委員会事務局次長) 小倉 孝弘(子育て支援課長)
鈴木 一郎(子ども課長) 村田 里美(子育て支援総合センター館長)

事務局出席者(検討チーム含む)

浦辺・井場・田村・遠藤・松本・酒井・杉崎・長山・柿畑・坂田・高橋

事務局(株)地域総合計画研究所)

佐々木

1 開会

会長	これより開催する。
事務局	委員の出席状況について、現在の時点で 28 名の内、過半数以上が出席しており、定足数を満たしているため、会議は有効に成立している。傍聴者の出席、記録用の写真撮影と録音を了承願いたい。 また、第 9 回目の会議記録を委員に配布し、特段、修正等の意見がなかったため、議事録として確定している。

2 議題

(1) 計画の愛称(キャッチフレーズ)について

事務局	(資料 1 について説明)
会長	何か意見等はあるか。(特に意見なし)

(2) パブリックコメントの実施結果について

事務局	(資料 2 について説明)
委員	学童クラブでの障害のある児童について、障害には程度があり、詳しく分けて基準を作っておかないと厳しいのではないかと。
事務局	学童クラブの障害児の受け入れについては、利用審査会を設けて意見を聞きながら、障害の状況を把握して決定している。家庭の就労状況等を加味し、可能な限り受け入れるようにしている。
委員	利用審査会の委員はどのようなメンバーか。
事務局	児童館の館長、学童クラブの主任、行政の担当者、臨床心理士などである。保護者と面接して状況等を聞き取って決めている。
委員	児童とも面接はしているのか。また、主治医の診断書の提出はあるのか。
事務局	臨床心理士が児童を見ているのが条件となっている。身体障害の場合に診断書の提出を求めたケースはあまりない。
委員	重度の児童が在宅になり、一日中自宅にいることになるため、ある程度の基準を設けておかないと大変になると考える。
会長	この件は意見として検討してほしい。

(3) 保育利用定員について

事務局	(資料 3 について説明)
委員	合計で 3 歳の認可定員が 1090 人なのに対し、入所児童数は 1124 人となっているのはなぜか。
事務局	私立幼稚園において、認可定員より入所児童数が多い園がある。国の方で経過措置が設けられているが、区の方でも実人員に見合うように依頼をしている。
委員	私立幼稚園の認可定員に平米はないのか。
事務局	平米がないわけではないが、例えば、園庭を広くすれば認可定員を上げることも可能で

	ある。
会長	3年間は致し方ないということか。35名は超えていないか。
事務局	なるべくは、そうならないように各園にお願いしていきたい。1クラス35名の枠は超えていないが、園庭が少し足りないということはあると思う。
委員	今後、会議において確認されることになるが、区域が2区域になったため、一覧表も南北別に分けて示してほしい。
事務局	今後はそのようにしたい。

(4) 地域型保育事業の認可について

事務局	(資料4について説明)
委員	家庭的保育者の給食はどのようになったか。
事務局	自園調理は8人で、別途、調理員により給食を出すことになっている。それ以外は、保育所の連携園から給食を提供してもらい、家庭的保育者の責任で運搬する。
会長	責任は明確になっているのか。
事務局	調理員の氏名や時間帯は明確にする。運搬については、家庭的保育者と連携園で覚書を交わして行う。運搬は家庭的保育者が行うが、シルバー人材センターの方や第三者にお願いすることもあるため、現在、書式を定めて進めているところである。
委員	児童が休んだ場合はどうなるのか。
事務局	給食は月極めのため、基本的には作ってもらうことになる。 アレルギーについては保護者と相談しながら進めていきたい。
委員	入園してから途中でアレルギーが判明したらどうなるのか。
事務局	詳細なケースへの対処をこの場で明確に述べるのは難しいが、なるべく提供する方向で家庭的保育者と話をしている。
委員	43日以降でもアレルギーは出ない。また、対応について文書にまとめてほしい。
事務局	次の会議にモデルのような形を資料として示したい。
委員	連携園はほとんど私立保育園で行っており、私立保育園は栄養士が配置され、アレルギーへの対応を行っているため、連携園の場合、心配はないと思う。一方で、自園調理の方のアレルギー対応が心配ではあるが、区の栄養士が中心となり、対応していくのだろう。

(5) 新年度における会議の進め方について

事務局	(資料5について説明)
委員	区では、放課後子ども総合プランを進めていく方向でいるのか。学童クラブを残しながら進めてもらいたい。
事務局	教育委員会とも話を進めている。できることから連携を始めていきたい。学童クラブについて、既存のものは残していく上で、需要の多いところには拡充させていきたい。
会長	会議の委員が、検討テーマのどこかに入ってほしいと考えている。テーマはワーキンググループ(以下、WG)の中に位置づけ、場合によってはWGを超えることも考えられる。運営の方法は今後、WGでの検討をお願いするが、委員で議論を進め、委員で作っていく形とし、必要なメンバーを入れることも考えられる。

(6) 事業計画PRシンポジウムについて

事務局	(資料6について説明)
委員	皆さんの協力をお願いしたい。来場された保護者の声を拾っていきたい。

(7) その他

事務局	(資料7について説明)
委員	墨田区の地域福祉計画の見直しの時期であるが、どのように計画を一体的・組織的に進めるかが内容になる。この会議は地域福祉の中でも先を進んでいるだろう。 これからは、要保護児童対策地域協議会の動きにも注目して、視野に入れていきたい。 地域において幼・保・小・中の一貫教育が進んでいる現状がある。この点も、この会議で視野に入れておく必要があるだろう。
委員	小学校や中学校のPTA 連合会において、連合会からどなたかが出席してくれるとよい。
事務局	会長が委員となるだろうが、会長の都合が悪い場合は代理で出席いただくよう、お願いしたい。
委員	会長にこだわらなくとも、連合会から会議の担当者として出席いただいてもよいのではないかと。
会長	そのように対応するよう、事務局にはお願いしたい。

3 次回開催予定

事務局	次回は未定のため、決定次第、委員へ連絡する。
会長	以上で、閉会とする。

以上